

令和8年度 第2回あおもりシニア美術展 出品申込書  
 ～ねんりんピック彩の国さいたま2026 美術展出品作品選考会～

ふりがな			性別 (いずれかに○)	男・女
氏名				
住所	〒 -			
電話番号				
生年月日	昭和	年	月	日 (満 歳)
部門 (該当部門に○印)	1 日本画	4 工芸		
	2 洋画	5 書		
	3 彫刻	6 写真		
題名ふりがな				
作品題名				
作品の規格	作品の寸法		仕上がり寸法 (表装)	
	縦	cm	縦	cm
	横	cm (号)	横	cm
	高	cm	高	cm
	(重さ約	kg)	(重さ約	kg)

令和8年度

# 第2回あおもりシニア美術展

～ねんりんピック彩の国さいたま2026 美術展出品作品選考会～

## 作品募集中

出品無料



令和7年度ねんりんピックぎふ大会への青森県出品作品

申込期間 令和8年 **4月 1日(水)**  
 ～ **5月29日(金) 必着**

※出品作品は実施要領にもとづき、令和8年7月1日(水)に搬入してください。

展示期間 令和8年7月3日(金)～令和8年7月5日(日)

部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

会場 協同組合タッケン美術展示館 (青森市民美術展示館)  
 (青森市柳川1-1-5 JR青森駅東口ビル4F)

※募集の詳細については中面をご覧ください。

■主催者事務局・お問い合わせ先

青森県長寿社会振興センター (社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団)  
 所 在：青森市中央3丁目 20-30 県民福祉プラザ3階  
 電 話：017-777-6311 / FAX：017-735-1160

主催／青森県、社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団  
 後援／一般社団法人青森県文化振興会議、公益財団法人青森県シニアクラブ連合会、東奥日報社、デーリー東北新聞社、陸奥新報社、RAB青森放送、青森テレビ、青森朝日放送、青森ケーブルテレビ株式会社、株式会社エフエム青森 (順不同)

# 令和8年度 第2回あおもりシニア美術展 ～ねんりんピック彩の国さいたま2026 美術展出品作品選考会～実施要領

## 1 趣 旨

県内高齢者の創作による美術作品を展示し、高齢者の文化活動と生きがいづくり、積極的な社会参加・世代間交流の促進を図り、ふれ合いと明るく活力のある長寿社会の形成に資するために開催する。

なお、本美術展は「ねんりんピック彩の国さいたま2026」美術展の出品作品を選考するものである。

2 主 催 青森県 / 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団

3 後 援 一般社団法人青森県文化振興会議、公益財団法人青森県シニアクラブ連合会、東奥日報社、デーリー東北新聞社、陸奥新報社、R A B青森放送、青森テレビ、青森朝日放送、青森ケーブルテレビ株式会社、株式会社エフエム青森（順不同）

4 期 間 令和8年7月3日（金）～令和8年7月5日（日）  
10：00～17：00（最終日のみ15：00まで）

5 会 場 協同組合タッケン美術展示館（青森市民美術展示館）  
青森市柳川1-1-5 JR青森駅東口ビル4F

6 部 門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

7 出 品 料 無 料

## 8 出品規定

(1) 出品者資格 60歳以上（昭和42年4月1日以前に生まれた人）で青森県内在住のアマチュアとする。

(2) 出品数及び出品作品

① 1部門につき1人1点までとする。

② 出品作品は、出品者により創作されたもので、他の公募展で入賞した作品は不可とする。

(3) 出品規格

① 日本画の部

ア 水墨画を含む。

イ 10号（53.0cm×33.3cm）以上、50号（116.7cm×116.7cm）以内とする。

ウ 額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号（91.0cm×91.0cm）以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。

② 洋画の部

ア 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。

イ 10号以上、50号以内とする。（版画については、10号未満も可とする。）

ウ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。

③ 彫刻の部

ア 高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。

イ 重量は200kg以内とする。

④ 工芸の部

ア 工芸作品（陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他）とする。

イ 立体作品は高さ60cm以内とし、平面（壁面を含む。）作品は50号以内とする。なお、額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。

ウ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。

エ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、展示具（和装であれば衣桁）とともに出品すること。

⑤ 書の部

ア 漢字、かな、調和体、篆刻・刻字及び前衛を問わない。

イ 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm以内、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。

ウ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。

エ 積文を、作品の裏面に貼付すること。

⑥ 写真の部

ア カラー、モノクロを問わない。

イ 長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする（額装は含まない）。

ウ 木製パネル仕立てまたは額装とする。額装の場合、ガラスは不可とする。

エ 画像加工処理は不可とする。

(4) テーマ 特に定めない。

(5) 出品上の注意

① 出品は個人の作品に限る。

② 出品規格に合わない作品は審査対象外とし展示のみ行う。

③ 作品の裏面には、展示用の吊りひも等をつける。（彫刻、工芸の立体作品を除く。）

④ 展示方向（正面、上下等）を示す必要があるものは、完成後の写真を必ず添付する。

⑤ 展示に際し、組み立て等が必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図などを必ず添付する。

⑥ 食品、生きている動植物、死骸、樹皮のついた木材等、カビや虫の発生が懸念される素材を用いていないこと。

⑦ 騒音、悪臭、虫害、腐食、発熱、発火等、展示室の環境に影響を及ぼす恐れがないこと。

⑧ 作品や額等に、虫、虫の巣・卵・さなぎ、カビ、埃等が付着していないこと。

⑨ 作品の形状、重量等により著しく展示が困難な場合は、主催者の判断により展示しないことがある。

## 9 出品申込

(1) 出品申込期間 令和8年4月1日（水）～令和8年5月29日（金）必着

(2) 申込方法 申込書に必要事項を記入し、下記宛先まで郵送、F A Xまたは持参すること。

宛先 〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階

社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団

青森県長寿社会振興センター F A X：017-735-1160

(3) 出品確認票等の送付

申込書を受付後、事務局より出品確認票と梱包貼付票を送付する。内容を確認し、訂正箇所があれば1週間以内に連絡すること。

## 10 作品搬入

(1) 搬入日時 令和8年7月1日（水）10：00～16：00

(2) 搬入場所 協同組合タッケン美術展示館（青森市民美術展示館）

青森市柳川1-1-5 JR青森駅東口ビル4F

(3) 出品確認票を作品（額装の場合は額）裏面に、梱包貼付票を梱包表面に貼り搬入すること。

(4) 搬入、梱包に関する準備、または業者・代理人への依頼は出品者が行い、その費用は出品者の負担とする。

(5) 梱包不備による破損について主催者はその責任を負わないものとする。

(6) 搬入時、作品と引き換えに作品預かり証を交付する。

(7) 当日搬入のないものは審査対象としない。

## 11 審査・展示

(1) 主催者が委嘱した審査員が審査にあたる。

(2) 令和8年7月2日に審査員による審査を行い、入賞作品を決定する。

(3) 審査は応募作品を各部門で審査し、展示の適否や賞を決定する。

(4) 審査結果については、文書で出品者全員に通知する。

(5) 審査・展示方法に関しての異議は受け付けない。

## 12 入賞

(1) 部門ごとに最優秀賞、優秀賞、奨励賞、最高齢者賞を贈る。

※ただし、最高齢者賞については、同一部門で過去に受賞した者は除く。

(2) 上位入賞作品の中から、各部門2点をねんりんピック彩の国さいたま2026美術展に出品する。

## 13 著作権・個人情報について

(1) 作品の著作権は出品者に帰属するものとする。ただし、主催者が広報等に図版が必要な場合には使用できるものとする。

(2) 出品者の個人情報は、報道機関などへの入選発表、ねんりんピック彩の国さいたま2026美術展関係団体等への提供資料の作成に使用することがある。

## 14 作品搬出

(1) 搬出日時 令和8年7月5日（日）15：00～18：00

令和8年7月6日（月）10：00～15：00

(2) 搬出場所 協同組合タッケン美術展示館（青森市民美術展示館）

青森市柳川1-1-5 JR青森駅東口ビル4F

(3) 出品者または出品者から搬出の依頼を請けた業者等の代理人は搬出の際、作品預かり証を持参し搬出受付に提示すること。受付職員による預かり証と梱包貼付票との照合確認の後に搬出すること。

(4) ねんりんピック彩の国さいたま2026美術展への出品作品は事務局から開催県へ送り、大会終了後に出品者へ返却する。

## 15 その他

(1) この要領に定めるもののほか、美術展開催に関して必要な事項は、青森県長寿社会振興センター所長が別に定める。

(2) 出品しようとする作品の荷造および運送費は出品者の負担とする。

(3) 作品に使用する著作物、人物等被写体に関する著作権、肖像権上の許諾は出品者の責任で行うこととする。これについて問題が生じた場合、主催者は責任を負わない。

(4) 主催者は出品された作品の開梱・展示・梱包について十分な注意をはらい作業する。ただし、天災や不慮の事故等不可抗力による損害については、主催者はその責任を負わない。